

令和 6 年 2 月 9 日
福 祉 局

「東京都障害者・障害児施策推進計画（案）」について御意見を募集します

都は、「東京都障害者・障害児施策推進計画（令和 6 年度～令和 8 年度）（案）」を取りまとめました。

この度、本計画案について、都民の皆様からの御意見を広く募集します。

今後、お寄せいただいた御意見を踏まえ、本計画の策定に向けて検討を進めていきます。

1 計画の概要

都における障害者施策を総合的に展開するため、計画の基本理念、広範な施策分野にわたる施策目標とその達成のための取組を明らかにするとともに、新たな成果目標を掲げ、必要な障害福祉サービス等の提供体制を確保していくための計画

※詳細は別紙 1 のとおり

2 御意見の募集

（１）募集期間

令和 6 年 2 月 9 日（金曜日）から同年 3 月 11 日（月曜日）まで
（郵送は当日消印有効）

（２）公表方法

ア 東京都福祉局ホームページからダウンロード

https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/shougai/shougai_shisaku/shougai_keikaku/keikaku06_08.html



イ 窓口での閲覧

都庁第一本庁舎 3 階南側都民情報ルーム（平日午前 9 時から午後 6 時 15 分まで）

（３）提出方法

ア 電子申請システム

以下の専用フォームから、御意見を入力してください。

<https://logoform.jp/form/tmgform/496175>



イ 郵送

別紙 2 「意見提出用紙」（PDF 形式/Word 形式）に御記入の上、以下の宛先に郵送ください。

【宛先】〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎南側31階

福祉局障害者施策推進部企画課計画調整担当

※ 封筒の表に「東京都障害者・障害児施策推進計画への意見」と記載してください。

(4) その他注意事項

ア 御意見は日本語で記載してください。

イ お寄せいただいた御意見は、氏名（名称）及び住所（所在地）を除き、公表することがあります。

なお、公表に当たって、御意見を要約する場合がありますので、御了承願います。

ウ 御意見に必要な事項が記載されていない場合、無効とさせていただくことがあります。

エ 御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承願います。

オ 電話及び職員との面会による御意見の受付は行いません。

【問合せ先】

福祉局障害者施策推進部企画課 瀬川・大森

電 話 03-5320-4141

内 線 33-210・227

メール S1140701 (at) section.metro.tokyo.jp



※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、(at) を@に置き換えて御利用ください。

「東京都障害者・障害児施策推進計画（案）」の概要

本計画について

- 「東京都障害者計画」、「第7期東京都障害福祉計画」及び「第3期東京都障害児福祉計画」の3つの性格を併せ持つ計画
- 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」及び「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」に定められている、都道府県が策定すべき各計画としての位置付け

基本理念

- I 全ての都民が共に暮らす共生社会の実現
- II 障害者が地域で安心して暮らせる社会の実現
- III 障害者がいきいきと働ける社会の実現

施策目標と取組

1 共生社会実現に向けた取組の推進

障害者差別の解消を推進する取組や、障害及び障害者への理解促進と心のバリアフリーの推進とともに、情報バリアフリーの推進、障害者のスポーツ・文化芸術活動や生涯学習・地域活動等への参加を推進し、全ての都民が共に暮らす共生社会の実現を目指します。

2 地域における自立生活を支える仕組みづくり

入所施設・精神科病院から地域生活への移行を促進するとともに、地域生活基盤と相談支援体制を整備すること等により、障害者が地域で安心して自立生活を送れるようにします。

3 社会で生きる力を高める支援の充実

障害特性や成長段階に応じた適切な支援を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ること等により、障害児が社会的自立を図ることのできる力を高めていきます。

4 いきいきと働ける社会の実現

障害者の企業等への一般就労と職場定着を支援するとともに、福祉施設の受注拡大と工賃向上を図ること等により、障害者がいきいきと働ける社会の実現を目指します。

5 サービスを担う人材の養成・確保及びDXの活用

障害者が身近な地域でサービスを利用できる体制整備とサービスの質の向上を図るために、人材の確保・育成・定着を進めるとともに、DXの活用を図ります。

意見提出用紙

募集内容	東京都障害者・障害児施策推進計画への意見
募集期間	令和6年2月9日（金曜日）から同年3月11日（月曜日）まで
氏名 (法人の場合は法人の名称)	
住所（区市町村名） (法人の場合は所在地)	※都外の場合は、「都外」と御記載ください。
職業 (法人の場合は業種)	
意見	<該当ページ>
	<意見内容>